

平成 25 年度及び平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する改善状況

本学の「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、国立大学法人評価委員会から「課題」として指摘された事項に対する本学の改善状況を下記のとおり公表します。

(平成 27 年 12 月 14 日時点)

(1) 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果

課題 1

I. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要な目標

研究費の不正使用防止に向けた取組については、預け金等の手法に熟知した公認会計士による研究費の不正使用防止説明会の実施や、勤務状況及び賃金の支払い等について教員に対するヒアリング調査等を実施するなどの取組が行われているが、過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

改善状況

平成 24 年度から、学生に対する調査を実施するなど学内監査を強化するとともに、教職員に対して公的資金等の使用ルールの説明会を開催するなどの取組を行ってきました。

平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、再度、研究費の不適切な経理について課題として指摘されたことから、以下の取組を実施しています。

- ① 事務担当部門による出勤管理を通じた勤務実態の把握
- ② 学生等を雇用している研究室に対して、勤務実態などのモニタリング調査を実施 (96 研究室を対象)
- ③ 教員 (雇用者)、学生等 (被雇用者) に対して別々に、業務内容などの実態に関するヒアリング調査を実施
- ④ 監査部門による、本学における調達内容と取引業者の売上帳との突合等を通じた取引内容の確認
- ⑤ 教職員及び取引業者に対し、本学における不正使用防止の取組について Web ページで広く周知

このほか、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、「競争的資金等不正防止計画推進室」を設置し、不正防止の体制強化を図っています。また、教職員等の全構成員を対象にコンプライアンス教育を実施し、対象者全員から研究費等の不正使用を行わない旨の誓約書を受領するとともに、本学と取引を行う全業者を対象に不正経理等に加担しない旨の誓約書の提出を義務付けています。さらに、会計ハンドブック等を作成・改定し、教職員に対して正しい会計手続きを分かりやすく提示するなど、不正使用防止に向けた風土醸成に取り組んでいます。

今後も、公的研究費の不正使用防止に向けた取組を継続して実施していきます。

課題 2

I. 業務運営・財務内容等の状況（4）その他業務運営に関する重要な目標

農学部放射線研究室において、地下埋設配管から放射性同位元素を含んだ実験排水が土壌中に漏れたという事例があったことから、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが望まれる。

改善状況

平成 25 年度に、放射線研究室の施設改修に伴い、実験排水貯留槽の汚染検査を実施した際に、実験排水の漏えいを発見しました。土壌中の配管の接合部が経年劣化により弱っていたところへ樹木の根から長年圧力を受けて破損したことが原因でした。

平成 26 年 10 月に施設改修が完了し、貯留槽・希釈槽や排水管が地上設置となり、目視での点検が可能となりました。また、貯留槽・希釈槽を設置した場所には堰を設け、万が一排水が漏れたとしても堰内に留まり、土壌（管理区域外）に漏えいすることはない構造となっています。

さらに、施設の管理区域内の主要な樹木の伐採を実施し、将来的にも施設への影響がない状態にしています。

毎月の定期検査では、試験的な排水を行い、排水が流れている状態で排水管を目視により検査することを徹底しています。また、放射性物質を含有した無機廃液の取扱いに関する指導についても、毎年実施する教育訓練の際に周知しています。

（2）平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果

課題

I. 業務運営・財務内容等の状況（4）その他業務運営に関する重要な目標

○遺伝子組換え生物等の不適切な使用等

昆虫ボックスウィルスを用いた遺伝子組換え実験の手続き等が適切に行われていなかったことについては、遺伝子組換え生物等の適切な取扱いを徹底するなど、再発防止に努めることが望まれる。

改善状況

平成 26 年 12 月に遺伝子組換え実験の手続きが適切に行われていなかったことが判明しました。実験責任者、安全主任者及び学内の特定生物安全管理小委員会の関係法令の解釈ミス及びチェック機能が不十分であったことが原因でした。

平成 27 年度から、安全主任者を増員するとともに、特定生物安全管理小委員会に専門性の高い学外委員が参画し、審査体制を強化しています。また、毎年度、安全主任者等を対象とした講習会、及び教職員・学生に対する教育訓練を開催することとしました。さらに、申請者による記載と委員の審査がより適正に行われるよう、使用承認申請書の書式を改善しています。11 月からは、特定生物安全管理小委員会の事務担当である環境安全管理センターの事務処理体制を強化するために、新たに内部牽制を行う仕組みを構築しています。